

環境省が共管する石特会計の使途についての要望書

2002年12月18日

このたび環境省は、経済産業省が独占してきた石特会計を一部共同所管とすることを決めました。環境省が使途を自由に決められる部分を一部確保したことは、環境保全に効果が期待されているだけでなく、その予算の効果や基準を明確にすることによって、これまでの裁量行政による特別会計と明確に差をつけ、同会計のさらなる改革にも道を開き、「環境改革断行型予算」のモデルとなることも期待されています。

それだけに、環境省の所管部分が旧来型、すなわち、他の政策との関連も不明なまま個別技術を並べるだけであったり、そもそも削減効果が不明な、ターゲットを絞らない従来型啓発を行うだけであっては、国民の期待を裏切ることになります。また、温暖化対策と銘打って、効果が不明な予算が廃棄物処理産業に流れるようなことでは、大きな失望をかうことになります。環境省として初めての特別会計であるだけに、旧来型の裁量行政による予算になってしまえば、その失望が今後の温暖化対策全体への不信に変わり兼ねず、今後の対策を左右しかねません。

「環境改革断行型予算」のモデルとするためには、以下のような考え方をベースにすることを要望します。

【予算の決定プロセスと検証の透明化について】

- ・ 予算の決定プロセスの公開性を確保し、客観的判断基準に基づく透明性の高い予算としなければなりません。そのために市民・環境 NGO との開かれた場での協議を行うことを要請します。
- ・ 同じく市民・環境 NGO などの参加した透明なプロセスで、予算の運用や結果の費用対効果などの検証を行う仕組みが必要です。

【予算の使途について】

- ・ 目先の視点だけでなく、大量生産・大量消費・大量廃棄・大量エネルギー消費社会から脱却するための国内の温暖化対策促進へ向けた長期的なビジョンを明確にし、そこへ向かっていくための実効性のある温暖化対策に使っていく必要があります。
- ・ 国内のエネルギー起源 CO₂ の排出削減を優先すべきであり、京都メカニズムの利用には使うべきではありません。
- ・ 官庁が裁量的に個別技術を指定する従来型の方法は避け、一定の削減効果と費用対効果を条件に、自治体や企業・NPO などの各主体の創意工夫を活かし、幅広い取

り組みを促進するものでなければなりません。

- ・ 国内の温暖化対策全体を底上げするために、各地域での取り組みを促進していくことが極めて重要です。そのためには、取り組みの重要な主体となる環境 NGO や市民の力をつけ、政策提言や実践活動を促進することが不可欠です。
- ・ 地域の取り組み促進には、地域での温室効果ガス排出量の把握手法の確立など、温暖化対策の基盤整備への支援が必要です。
- ・ 都道府県センターや地域協議会については、単に設置を促進するだけでなく、その担い手となる市民・環境 NGO などの各主体が、実効性のある対策について知恵を出し合い、その実施が可能となる地域の体制・仕組み作りをする段階からの支援が重要です。
- ・ 普及啓発を行う場合は明確なターゲットを定め（例えば東京都の少エネ製品普及キャンペーンなど）、曖昧なものは避けるべきです。
- ・ CO₂ 排出削減を促進するためには実効性のある政策・措置が重要であり、市民・環境 NGO などの参加する透明なプロセスで政策・措置の検討・導入を進める仕組みづくりへの支援が必要です。

気候ネットワーク

環境エネルギー政策研究所（ISEP）

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

炭素税研究会